

国立天文台・天文情報センター・特別客員研究員 中桐正夫

*** 東京天文台百年記念誌資料ーその3-18-⑪～⑳ー 帝国大学年報の東京天文台記事
(明治34年～明治45年)**

東京天文台百年記念誌資料について、アーカイブ室新聞に多くの記事を書いているが、資料は3つの段ボール箱に入っていたので、それぞれの箱に資料のリストを第346号、第349号、第353号に書いたが。この一連作業でリストだけでなく具体的な資料として写真、年表の原稿などを記事にしてきた。3箱目の18項目目リストは下記のとおりであるが、今回はこの中の⑪～⑮について書きたい。

18. 帝国大学年報、東京天文台年報と書かれた封筒

- ① 帝国大学第3年表 明治21年度、第5年表 明治23年度のメモあり
 - ② 第6年報 明治24年 (曆書調製)
 - ③ 第7年報 明治25年 (天象観測及び曆書調製)
 - ④ 第8年報 明治26年 (1) 東京天文台 天象観測、(2) 曆書調製、(3) 天文器械
 - ⑤ 第9年報 明治27年 (1) 関係ない農学、(2) 曆年間天文器械、(3) 曆書調製、(4) 天文器械
 - ⑥ 第10年報 明治28年度 (1) 天象観測、(2) 曆書調製
 - ⑦ 第11年報 明治29年 (1) 天象観測、(2) 曆書調製、(3) 天文器械
 - ⑧ 第12年報 明治30年 (1) 天象観測、(2) 天文器械
 - ⑨ 第13年報 明治31年 同上
 - ⑩ 大学第14年報 明治32年 理科大学附属東京天文台
 - ⑪ 大学第16年報 明治34年 東京天文台
 - ⑫ 大学第17年報 明治35年 東京天文台
 - ⑬ 大学第21年報 明治39年 東京天文台
 - ⑭ 第23年報 明治41年 東京天文台
 - ⑮ 第24年報 明治42年 東京天文台
 - ⑯ 第25年報 明治43年度 東京天文台
 - ⑰ 第26年報 明治44年度 東京天文台
 - ⑱ 第27年報 明治45年度 東京天文台
 - ⑲ 第40年報 大正14年度
 - ⑳ 第41年表 大正15年度
- ⑪ 大学第16年報 明治34年 東京天文台
東京天文台

理科大学附属東京天文台に於ける本年度間の天象観測は純正研究事項の外時辰儀示針差測定に観測に従事し潮汐時刻計算法の調査は前年度の業を継続し本年度中充用せる器械は子午儀子午環儀太陽写真儀天体写真儀赤道儀経緯儀等なり
曆書の調製は明治 35 年曆は前年度中已に完成し告げ略本曆は其 3 月 31 日を以て神部署に交付せり本曆も亦浄写して頒行曆の原本となし 4 月 15 日を以て神部署に公布せり爾来 36 年曆の推算及び編輯に従事し其業今將に竣功せんとす
毎日正午時の通報は従来如く陸軍省通信省及び中央气象台の委嘱に応じ厳密事に従い尅も差誤なく其義務を果せり

⑫ 大学第 17 年報 明治 35 年 東京天文台

東京天文台

理科大学附属東京天文台に於ける本年度間の天象観測は純正研究事項の外時辰儀示針差測定に従事し潮汐時刻計算法は前年度の業を継承して之を調査せり又昨年七八月の交に際して大分県に於て銀河の観測を為せり
明治 36 年曆の編輯は前年度中略々竣功を告げ略本曆は其 3 月 31 日を以て神部署に送付せり本曆も亦尋て結了し直に之を浄写に付し頒行曆原本と為し 4 月 15 日を以て神部署に交付せり爾来更に明治 37 年曆の推算及び編輯に従事し略本曆は本年 3 月完成を告げ頒行曆原本と為し同月 31 日を以て神部署に之を交付せり而して其本曆も亦今將に其業を竣えんとす
毎日正午時の通報は従来如く陸軍省通信省及び中央气象台の委嘱に依り厳密其事に従い尅も差誤あるなく其義務を果せり

18. 帝国大学年報、東京天文台年報と書かれた封筒のリストに漏れていたが

⑬ 大学第 21 年報 明治 39 年 東京天文台の前に

大学第 20 年報 明治 38 年 東京天文台があり、
東京天文台

理科大学附属東京天文台に於ける本年間の天象観測は純正研究事項の外時辰儀示針差測定に観測なりとす又潮汐時刻計算調査事業は一先ず結了を告げ明治 39 年曆を***
(判読不能)の結果に基ける計算方を応用せり
明治 38 年 4 月以来引続き明治 40 年曆の推算併せ編輯に従事し 39 年 2 月に於て略本曆同 3 月に於て本曆の編輯を完了し各之を浄書して頒行曆原本と為し神部署に交付の手續きを了せり尋て明治 41 年曆の推算に着手せり
此他陸軍号砲所、東京郵便電信局、中央气象台地震学教室等へ時刻通報のこと標事球に時刻通報の爲め神奈川兵庫両県嘱託員に標準時辰儀を使用せしむること東京網走間の経度測量の爲め水路部嘱託員に子午儀を使用せしむること等前年に異なることなし
経度測量研究の爲め本台理科大学間の経度測量を開始す

⑬ 大学第 21 年報 明治 39 年 東京天文台

東京天文台

天象観測事業は純正研究事項の外時辰儀示針差測定の観測なり陸軍号砲所、東京郵便局、中央气象台、地震学教室へ定期的に時刻を通報すること前年に同じ編暦は前年 4 月以来引続き明治 41 年暦の推算に従事し 40 年 1 月を以て編成を了し略本暦は 2 月本暦は 3 月に於て神部署に交付し尋て明治 42 年暦の推算に着手せり前年度来研究中の本台及理科大学間に於ける経度測量は昨 39 年 4 月 8 日を以て終結せり台湾沖繩経緯度測量は助手 2 名を派遣して之を担当せしめ東京埔里社間の経差電測量は明治 39 年 12 月 5 日より同月 19 日迄東京首里間の経差電測は同 40 年 1 月 22 日より同 3 月 6 日迄また埔理社首里に於ける緯度観測は各其地滞在中晴夜之に従事せり

横浜神戸両港に於ける標時球に時刻通報の為神奈川兵庫両県囑託員をして本台備付の標準時真偽を使用せしめ東京旅順間の経差電測のため水路部囑託員をして本台備付の子午儀を使用せしめたり

⑭ 第 23 年報 明治 41 年 東京天文台

東京天文台

明治 41 年 4 月 1 日より同 42 年 3 月末日迄前年と同じく陸軍号砲所と東京郵便局とへは毎日又中央气象台と地震学教室へとは毎日 2 回時刻を通報せり又同年間に於ける天象観測事業は純正研究事項の外時辰儀示針差測定の観測に従事せり

同 41 年 4 月以来引き続き明治 43 年暦の推算に従事し同 42 年 1 月其編製を遂げ且之を浄写して頒行暦原本と偽し略本暦は同 2 月本暦は同 3 月に於て神部署へ交付の手續きを了せり尋て明治 44 年暦の推算に着手す

神奈川兵庫福岡 3 県の依頼に応じ横浜神戸門司の三港に於ける標時球に時刻通報の為め三縣囑託員をして本台備付の標準時辰儀を使用せしめたり

水路部の依頼に依り明治 41 年 4 月 25 日より同 5 月 15 日迄東京元山間の経差電測同 12 月 25 日より同 42 年 1 月 29 日迄東京横須賀間経差電測の為め助手をして子午儀を使用せしめたり

⑮ 第 24 年報 明治 42 年 東京天文台

東京天文台

天象観測事業中其重なるものを挙げれば左の如し

- 一 太陽及恒星の写真観測
- 二 恒星掩蔽の観測
- 三 変光星の観測
- 四 小惑星の位置観測
- 五 時辰儀の示針差測定

- 六 6月18日の部分日食観測
- 七 ハリー彗星の観測
- 八 11月27日の皆既月食観測
- 九 1910年* (判読不能) 彗星の観測

前項中六乃至九は本年度現象の研究に属しハリー彗星に在りては次の年度に亘るものとす

以上観測に使用せし重なる器械は子午儀、赤道儀、太陽写真儀、天体写真儀等なるも其他の器械にして使用したるもの少なからず

前年度以来明治44年曆の推算に従事し全43年1月其編製を遂げ之を浄書して頒行原本と為し略本曆は全年2月本曆は全3月に於て神部署に交付の手續を了り次て又明治45年曆の推算に着手す

本年度に於て出版したる書類左の如し

明治42年4月22日発行

- 一 東京天文台年報 第三冊第五号

重星の観測

変光星龍座RZ星の週期及変光曲線につきて

明治43年2月11日発行

- 一 東京天文台年報 第三冊第6号

1908年C彗星の写真

右は其都度各国の諸天文台及本邦に於ける重なる図書館星学に関係ある諸学校其他特殊の内外人に配布せり

前年度と同じく依頼を継続して陸軍号砲所と東京郵便局とへは毎日中央气象台と地震学教室とへは毎週2回執れも電流切断の方法を以て中央標準時を通報せり

韓国仁川観測所の依頼に応じ仁川、元山、城津に於ける明治43年の日月食を計算したり前年来神奈川、兵庫、福岡3県の依頼に応じ横浜、神戸、門司三港に於ける標時球に時刻通報の為め三縣囑託員をして本台備付の標時準辰儀を使用せしめたり

前年来測地学委員会囑託員をして緯度変化観測の為め本台器械壹個を使用せしめ又同会囑託員及雇員をして潮汐調査、三角点緯度測量の計算の為め本台庁舎の一部分を使用せしめたり

本年度内に於て機械其他に付て説明を与えし

教員	72人
学生、生徒、講習生等	1286人
其他の内外人	511人
計	1869人

東京天文台

天象観測事業中其重なるものを挙げれば左の如し

- 一 太陽及恒星の写真観測
- 二 恒星掩蔽の観測
- 三 変光星の観測
- 四 小惑星の位置観測
- 五 時辰儀の示針差測定
- 六 ハリー及ファイエ彗星の観測
- 七 蜥蜴座新星の観測

以上観測に使用せし重なる器械は子午儀、赤道儀、太陽写真儀、天体写真儀、太陽分光写真儀等なれども其他の器械にして使用したるもの少なからず

前年度以来明治 45 年曆の推算及改良事項の調査に従事し全 44 年 1 月其編製を遂げ之を浄書して頒行原本と為し略本曆は全年 2 月本曆は全 3 月に於て神部署に交付の手續を了り次て又明治 46 年曆の推算に着手す

本年度に於て出版したる書類左の如し

第三冊第七号

- 一 東京天文台年報 理学士 橋元昌矣
助手 田代庄三郎

埔里社、首里及台北に於ける経緯度測量

第三冊第一号

- 一 東京天文台年報 理学博士 寺尾寿
全 上 平山信

印度に於ける皆既日食観測

前年度と全しく依頼事業を継続して陸軍号砲所と東京郵便局とへは毎日中央气象台と地震学教室とへは毎週二回執れも電流切断の方法を以て中央標準時を通報せり

前年来神奈川、兵庫、福岡 3 県の依頼に応じ横浜、神戸、門司三港に於ける標時球に時刻通報の爲め三縣囑託員をして本台備付の標時準辰儀を使用せしめたり

前年来測地学委員会囑託員をして緯度変化観測の爲め本台器械壹個を使用せしめ又同会囑託員及雇員をして潮汐調査、三角点緯度測量の計算の爲め本台庁舎の一部分を使用せしめたり

明治 43 年 7 月 13 日より全 10 月 23 日迄東京、樺太敷香間の経差電測全 44 年 3 月 2 日より全 31 日迄（後年度に渉る）東京、小笠原嶋二見港間経差電測の爲め例に依り水路部囑託員をして本台備付の子午儀を使用せしめたり

本年度内に於て機械其他に付て説明を与えし来観者は概ね左の如し

教員 86 人
学生、生徒、講習生等 1193 人

其他の内外人 587 人
計 2266 人

⑰ 第 26 年報 明治 44 年度 東京天文台
東京天文台

天象観測事業中其重なるものを挙げれば左の如し

- 一 太陽彗星及恒星の写真観測
- 二 恒星掩蔽の観測
- 三 変光星の観測
- 四 時辰儀の示針差測定
- 五 キース、ブルクス、ボレリークエリ、セベルジャウスキー彗星の観測
- 六 雙子座新星の観測

以上観測に使用せし重なる器械は子午儀、赤道儀、太陽写真儀、天体写真儀、太陽分光写真儀等なれども其他の器械にして使用したるもの少なからず

前年度以来明治 46 年曆の推算に従事し全 45 年 1 月其編製を遂げ之を浄書して頒行原本と為し略本曆は全年 2 月本曆は全 3 月に於て神部署に交付の手續を了り次て又明治 47 年曆の推算に着手す

- 一 前年度と全じく引き続き依頼を受けて陸軍号砲所と東京郵便局とへは毎日一回中央气象台と地震学教室とへは毎週二回執れも電流切断の方法を以て中央標準時を通報せり
- 一 逋信省の依頼により無線電信にて航海中の船舶へ時刻通報試験のため明治 44 年 12 月 1 日より後年度に涉り銚子無線電信局へ毎夜 9 時中央標準時を通報せり

前年来神奈川、兵庫、福岡 3 県の依頼に応じ横浜、神戸、門司三港に於ける標時球に時刻通報の為め三縣囑託員をして本台備付の標準時辰儀を使用せしめたり

前年度に引続き測地学委員会囑託員をして緯度変化観測の為め本台器械室壹個及庁舎の一部分を使用せしめ又明治 44 年 6 月 2 日迄全会員をして潮汐調査、三角点緯度測量の計算の為め本台庁舎の一部分を使用せしめたり

前年度に引続き 4 月 23 日迄東京小笠原嶋二見港間経差電測全 10 月 1 日より全 30 日迄東京根室環経差電測の為め海軍水路部員をして本台備付の子午儀を使用せしめたり

本年度に於て出版したる書類左の如し

東京天文台年報第五冊第一号

ハリー彗星の観測

東京帝国大学理科大学講師 理学士 早乙女清房
全 助手 帆足通直

全 第五冊第二号

子午線経過の写真的観測〔第二〕

東京帝国大学理科大学教授 理学博士 平山 信

本年度内に於て機械其他に於て説明を与えし来観者は概ね左の如し

教員	97 人
学生、生徒、講習生等	1615 人
其他の内外人	536 人
計	2248 人

⑱ 第 27 年報 明治 45 年度 東京天文台

東京天文台

天象観測事業中其重なるものを挙げれば左の如し

- 一 太陽、小惑星及彗星の観測
- 一 新星の観測
- 一 太陰による恒星の掩蔽の観測
- 一 恒星赤経の測定
- 一 月食の観測
- 一 時辰儀の示針差測定

以上観測に使用せし重なる器械は子午儀、赤道儀、太陽写真儀、天体写真儀、太陽分光写真儀等なれども其他の器械にして使用したるもの少なからず

前年度以来大正 3 年暦の推算に従事し大正 2 年 1 月其編製を遂げ之を浄書して頒行原本と為し略本暦は全年 2 月本暦は全 3 月に於て神宮神部署に交付の手續を了り次て又大正 4 年暦の推算に着手す

- 一 前年度と全じく引き続き依頼を受けて電気信号法のより左記の如く時刻を通知せり

陸軍号砲所へ 毎日午前十一時 但日曜日を除く 以下全じ

東京郵便局へ 毎日正午時

中央气象台へ 毎週月、木曜日午前 11 時 2 分より 20 秒毎に全 4 分迄

地震学教室へ 毎週月、木曜日午前 11 時 5 分

右何れも従来は手送の方法に依りしも新に自動的装置を設備し大正元年 9 月 1 日より之を実施したるを以ていっそう精確を期することを得たり

- 一 逋信省の依頼に応じ銚子無線電信局を経て主として航海中の船舶と無線電信を以て毎日午後九時零分、一分、二分、三分及四分を通知す但本台の時辰儀と銚子局の継電器とを陸線を以て連結し本台より直接に且つ自動的に発信す

事業 試験は自前年度即明治 44 年 12 月 1 日 至大正元年 8 月 31 日

実施開始は大正元年 9 月 1 日

前年来神奈川、兵庫、福岡 3 県の囑託員をして横浜、神戸、門司三港に於ける標時球に時刻通報の爲め本台備付の標準時辰儀を使用せしめたり

前年度来測地学委員会囑託員をして緯度変化観測の爲め本台器械室壺個及庁舎の一部分を使用せしめたり

一 大正元年 11 月 15 日より全 12 月 31 日迄海軍水路部員をして全部、本台間経差電測の
ため本台備付の子午儀を使用せしめたり

一 大正 2 年 2 月 20 日より全 3 月 7 日迄朝鮮総督府囑託員をして東京、仁川間経差電測の
ため本台備付の子午儀を使用せしめたり

本年度内に於て機械其他に付て説明を与えし来観者は概ね左の如し

教員	101 人
学生、生徒、講習生等	1662 人
其他の内外人	498 人
計	2261 人

これらアーカイブ新聞の記事にお気づきのことがあれば、編集者中桐にご連絡いただ
ければ幸いです。中桐のメールアドレスは、arcnaoj@pub.mtk.nao.ac.jp